

さいたま市優秀設計業務等業者表彰要綱

(目的)

第1条 この要綱は、本市が発注する土木及び建築工事に係る建設工事に伴う設計業務等において、特に優秀な成績をもって完了させた受注業者を表彰することで、受注業者の意欲の向上を図り、もって設計業務等の品質の向上及び建設工事の品質確保に資することを目的とする。

(表彰対象)

第2条 本市が発注した設計業務等の市内に本店を有する受注業者のうち、表彰を行う年度（以下「実施年度」という。）の前年度に完了し、成績評定の総合評定点が優れているものを表彰する。

なお、さいたま市設計業務等委託契約基準約款又はさいたま市水道局設計業務等委託契約基準約款に基づく設計業務等に限る。

(欠格事項)

第3条 前条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は、表彰しない。

- (1) 実施年度の前年度の初日から表彰の日までの間に、さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱（平成13年5月1日制定）の規定に該当し、入札参加停止の措置を受け、又は措置を受けることが明らかである者
- (2) その他表彰することが不相当と認められる者

(推薦手続)

第4条 設計業務等が発注した課の長等（以下「発注課長等」という。）は、第2条の規定に該当すると認められる者を推薦するときは、別に定める選考基準により、さいたま市優秀設計業務等業者表彰推薦調書（別記様式）を次条に規定するさいたま市優秀設計業務等業者表彰審査委員会へ提出するものとする。

(審査委員会)

第5条 表彰に関する事項を審査し、及び表彰候補者を選定するため、さいたま市優秀設計業務等業者表彰審査委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。
- 3 委員長は建設局土木部長をもって充て、副委員長は委員長が委員の中から指名する者をもって充て、委員は別表に定める職にある者及び委員長が指名する者をもって充てる。
- 4 委員長は委員会を招集し、会務を総理する。
- 5 委員会は、表彰候補者の選定を行うに際し、必要があると認めるときは、監督員、検査員等関係者の意見を求めることができる。また、審議意見が分かれた場合は、委員長を含めた出席委員の多数決をもって採択し、可否同数の場合は委員長が決するものとする。

6 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

(表彰の方法)

第6条 表彰は、表彰状を授与して行う。

2 表彰には、副賞を添えることができる。

(表彰の時期)

第7条 表彰は、年1回行う。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、建設局技術管理課に置く。

(その他)

第9条 この要綱の施行に関し必要な事項は、委員会の委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行し、同日以後に公告又は指名通知を行う契約について適用する。

別表（第5条関係）

都市局都市計画部の次長相当職にある者
都市局みどり公園推進部の次長相当職にある者
都市局まちづくり推進部の次長相当職にある者
都市局都心整備部の次長相当職にある者
建設局土木部の次長相当職にある者
建設局建築部の次長相当職にある者
建設局下水道部の次長相当職にある者
建設局北部建設事務所の次長相当職にある者
建設局南部建設事務所の次長相当職にある者
水道局給水部の次長相当職にある者
財政局契約管理部契約課長
建設局技術管理課長
水道局業務部管財課長

別記様式（第4条関係）

| | | | |
|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|-------|----------|
| 令和 年度 さいたま市優秀設計業務等業者表彰推薦調書 | | | |
| 課 所 名 | | | |
| フリガナ | | | |
| 委 託 名 | | | |
| フリガナ | | | |
| 委 託 場 所 | | | |
| 請負代金額 | 金 | 円 | |
| 契 約 工 期 | 令和 年 月 日 | ～ | 令和 年 月 日 |
| 完了年月日 | 令和 年 月 日 | | |
| 検査年月日 | 令和 年 月 日 | 総合評定点 | 点 |
| 受注者 | 受注者名 | | |
| | 住 所 | | |
| | | 氏 名 | フリガナ |
| | 管理技術者 | | |
| | 照査技術者 | | |
| 業務概要 | | | |
| 推薦理由 | <p>注) 推薦理由には、成績評定において高い得点に至る理由、特記事項、管理技術者及び照査技術者の設計業務等に挑む姿勢、熱意及び日々の努力を記入する。</p> | | |
| 添付資料 | | | |